

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年9月24日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポート部 部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0521
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （年1回決算型）（円コース） PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （年1回決算型）（ブラジル・リアルコース） PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （年1回決算型）（豪ドルコース） PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （年1回決算型）（米ドルコース） PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （年1回決算型）（トルコ・リラコース） PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	当初自己設定 各ファンドについて50万円 継続募集額 各ファンドについて上限10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成25年12月6日に提出した有価証券届出書（平成25年12月24日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の「第一部 証券情報」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

（5）申込手数料

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初自己設定においては1口当たり1円）に、3.15%（税抜3.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（中略）

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。
また、消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込）となります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初自己設定においては1口当たり1円）に、3.24%（税抜3.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（中略）

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。
なお、当初自己設定においては、3.15%（税込）となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

(1) ファンドの目的及び基本的性格

該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

ファンドの特色

(中略)

D. 各ファンドの運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに外国投資信託受益証券への運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、運用の指図に関する権限のうち、以下の権限を委託します。

委託内容	外国投資信託受益証券への運用の指図に関する権限
委託先名称（外部委託先）	ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	東京都
委託に係る費用	ピムコジャパンリミテッド（外部委託先）が受ける報酬は、委託会社が受ける信託報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率 <u>0.6615%</u> （ <u> </u> ）（税抜0.63%）を乗じて得た額とします。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を中止又は委託の内容を変更する場合があります。

消費税率が8%になった場合は、0.6804%となります。

(後略)

<訂正後>

（前略）

ファンドの特色

（中略）

D．各ファンドの運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに外国投資信託受益証券への運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、運用の指図に関する権限のうち、以下の権限を委託します。

委託内容	外国投資信託受益証券への運用の指図に関する権限
委託先名称（外部委託先）	ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	東京都
委託に係る費用	ピムコジャパンリミテッド（外部委託先）が受ける報酬は、委託会社が受ける信託報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率0.6804%（税抜0.63%）を乗じて得た額とします。

（注）運用の指図に関する権限の委託を中止又は委託の内容を変更する場合があります。

（後略）

（3）ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式での運用

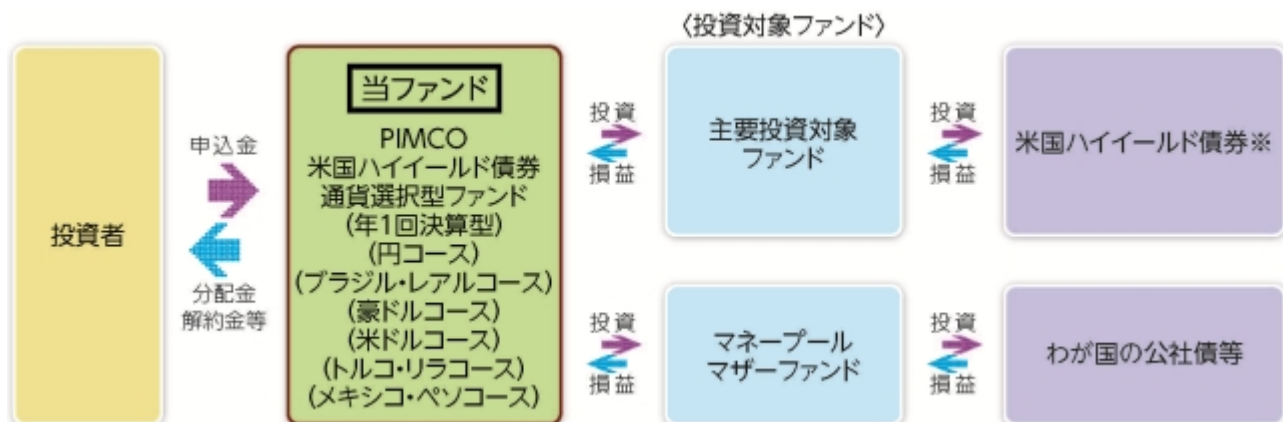
該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

各ファンドは、「主要投資対象ファンド」と「マネーパブルマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資家の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。



投資適格の米ドル建社債や、格付が付与されていない米ドル建社債、米ドル建社債以外の有価証券等にも投資することがあります。

委託会社の概況

該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

A．資本金の額：3億円（平成25年9月30日現在）

（中略）

C．大株主の状況（平成25年9月30日現在）

（後略）

<訂正後>

A．資本金の額：3億円（平成26年7月31日現在）

（中略）

C．大株主の状況（平成26年7月31日現在）

（後略）

2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

（2）投資対象

<訂正前>

（前略）

（参考）各主要投資対象ファンド及びマザーファンドの概要

以下の概要は、各ファンドが投資を行う主要投資対象ファンド及びマザーファンドの投資方針、信託報酬等について、平成25年12月6日現在で委託会社が知り得る情報等を基に記載したものであり、今後変更になる場合があります。

主要投資対象ファンドの概要

（中略）

PIMCO バミューダ U.S. ハイイールド・ファンド（M）の主な投資制限

（中略）

5 . パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの概況

（1）資本金の額（平成25年9月末日現在）

883,107,645.13米ドル

（中略）

（3）大株主の状況（平成25年9月末日現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

（参考）各主要投資対象ファンド及びマザーファンドの概要

以下の概要は、各ファンドが投資を行う主要投資対象ファンド及びマザーファンドの投資方針、信託報酬等について、平成26年7月31日現在で委託会社が知り得る情報等を基に記載したものであり、今後変更になる場合があります。

主要投資対象ファンドの概要

（中略）

PIMCO パミュダ U.S. ハイイールド・ファンド（M）の主な投資制限

（中略）

5. パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの概況

（1）資本金の額（平成26年5月末日現在）

537,717,841.46米ドル

（中略）

（3）大株主の状況（平成26年7月末日現在）

（後略）

（3）運用体制

<訂正前>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成25年12月6日現在のものであり、今後変更されることがあります。

（後略）

<訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成26年9月24日現在のものであり、今後変更されることがあります。

（後略）

（4）分配方針

<訂正前>

分配方針

年1回の毎決算時（決算日は毎年10月16日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

A. 分配対象額は、経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額。）等の全額とします。なお、前期から繰り越された分配準備積立金及び収益調整金は、全額分配に使用することがあります。

B. 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

C. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

収益の分配

A. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

イ．配当金、利子及びこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）とみなし配当等収益との合計額は、諸経費（後記「4 手数料等及び税金（4）その他の手数料等」の記載をご参照ください。）、監査費用、当該監査費用に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

ハ．上記イ．及びロ．においてみなし配当等収益とは、マザーファンドの配当等収益にマザーファンドの受益権総口数に占める信託財産に属するマザーファンドの受益権口数の割合を乗じて得た額をいいます。

B．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

<訂正後>

・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

(1) 申込手数料

< 訂正前 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初自己設定においては1口当たり1円）に、3.15%（ ）（税抜 3.0%）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。
消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（後略）

< 訂正後 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初自己設定においては1口当たり1円）に、3.24%（ ）（税抜 3.0%）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。
当初自己設定においては、3.15%となります。

（後略）

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

（前略）

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 1.68%（ 1 ）（税抜 1.6%）を乗じて得た額とします。その配分は下記の通りです。

委託会社	年率 0.987%	（税抜 0.94%）
販売会社	年率 0.651%	（税抜 0.62%）
受託会社	年率 0.042%	（税抜 0.04%）

1：消費税率が8%になった場合は、1.728%となります。その配分は下記の通りです。

委託会社	年率 1.0152%	（税抜 0.94%）
販売会社	年率 0.6696%	（税抜 0.62%）
受託会社	年率 0.0432%	（税抜 0.04%）

（中略）

（参考）各投資対象ファンドの信託報酬等

（中略）

投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドが受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、当ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率0.6615%（ 2 ）（税抜 0.63%）を乗じて得た額とします。

2：消費税率が8%になった場合は、0.6804%となります。

当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な信託報酬率は下記の通りです。
実質的な信託報酬率：年率1.68%（ 3 ）（税抜 1.6%）

3：消費税率が8%になった場合は、1.728%となります。

<訂正後>

（前略）

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率 1.728%（税抜 1.6%）を乗じて得た額とします。その配分は下記の通りです。

委託会社	年率 1.0152%	（税抜 0.94%）
販売会社	年率 0.6696%	（税抜 0.62%）
受託会社	年率 0.0432%	（税抜 0.04%）

（中略）

（参考）各投資対象ファンドの信託報酬等

（中略）

投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドが受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、当ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率0.6804%（税抜 0.63%）を乗じて得た額とします。

当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な信託報酬率は下記の通りです。

実質的な信託報酬率：年率1.728%（税抜 1.6%）

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

個人の受益者に対する課税

A．収益分配金に対する課税

（中略）

	税 率（内 訳）
<u>平成25年1月1日から平成25年12月31日まで</u>	<u>10.147%</u> （ <u>所得税7.147%</u> 、 <u>住民税3%</u> ）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	20.315%（ <u>所得税15.315%</u> 、 <u>住民税5%</u> ）
平成50年1月1日以降	20%（ <u>所得税15%</u> 、 <u>住民税5%</u> ）

（平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

（中略）

D．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（平成26年1月1日以降）

（中略）

法人の受益者に対する課税

（中略）

	税 率（所得税のみ）
<u>平成25年1月1日から平成25年12月31日まで</u>	<u>7.147%</u>
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	15.315%

平成50年1月1日以降	15%
-------------	-----

（平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

（中略）

上記は、平成25年9月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

個人の受益者に対する課税

A．収益分配金に対する課税

（中略）

	税 率（内 訳）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

（中略）

D．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

（中略）

法人の受益者に対する課税

（中略）

	税 率（所得税のみ）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

（中略）

上記は、平成26年7月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載は、平成26年7月31日現在の状況について記載してあります。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	2,841,089	98.85
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		22,918	0.80
合計(純資産総額)		2,874,010	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY (JPY, Hedged)	294.78	9,796.48	2,887,807	9,638.00	2,841,089	98.85
日本	親投資信託受益証券	マネーブルマザーファンド	9,960	1.0040	10,000	1.0044	10,003	0.35

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.85
親投資信託受益証券	0.35
合計	99.20

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	499,889		9,998	
平成26年 1月末日	502,484		10,050	
2月末日	10,534,989		10,192	
3月末日	10,546,923		10,194	
4月末日	10,596,957		10,233	
5月末日	10,672,703		10,296	
6月末日	33,962,069		10,359	
7月末日	2,874,010		10,261	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期中間計算期間(平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	3.8

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間 (平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	32,785,147		32,785,147

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	3,953,843	98.02
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		69,997	1.74
合計(純資産総額)		4,033,843	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY(BRL)	769.38	5,201.82	4,002,176	5,139.00	3,953,843	98.02
日本	親投資信託受益証券	マネーボールマザーファンド	9,960	1.0040	10,000	1.0044	10,003	0.25

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.02
親投資信託受益証券	0.25
合計	98.26

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	500,911		10,018	
平成26年 1月末日	1,512,438		9,746	
2月末日	1,588,170		10,215	
3月末日	2,679,037		10,687	
4月末日	2,746,071		10,943	
5月末日	3,872,464		11,026	
6月末日	4,205,366		11,271	
7月末日	4,033,843		11,194	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期中間計算期間(平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	12.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間 (平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	3,645,090		3,645,090

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	531,191	95.67
親投資信託受益証券	日本	10,003	1.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,062	2.53
合計(純資産総額)		555,256	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY (AUD)	58.91	9,145.28	538,749	9,017.00	531,191	95.67
日本	親投資信託受益証券	マネーボールマザーファンド	9,960	1.0040	10,000	1.0044	10,003	1.80

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.67
親投資信託受益証券	1.80
合計	97.47

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	501,560		10,031	
平成26年 1月末日	497,484		9,762	
2月末日	512,928		10,065	
3月末日	533,542		10,470	
4月末日	535,928		10,517	
5月末日	536,239		10,523	
6月末日	546,573		10,726	
7月末日	555,256		10,707	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期中間計算期間(平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	8.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間 (平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	509,592		509,592

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	3,206,071	98.12
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		51,439	1.57
合計(純資産総額)		3,267,513	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY(JPY)	277.15	11,637.79	3,225,415	11,568.00	3,206,071	98.12
日本	親投資信託受益証券	マネーブルマザーファンド	9,960	1.0040	10,000	1.0044	10,003	0.31

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.12
親投資信託受益証券	0.31
合計	98.43

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	501,190		10,024	
平成26年 1月末日	1,849,835		9,918	
2月末日	1,869,983		10,021	
3月末日	1,886,874		10,107	
4月末日	1,984,334		10,110	
5月末日	3,157,950		10,088	
6月末日	3,202,029		10,136	
7月末日	3,267,513		10,189	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期中間計算期間(平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	2.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間 (平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	3,158,960		3,158,960

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	3,325,468	98.52
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		39,875	1.18
合計(純資産総額)		3,375,346	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY (TRY)	331.42	10,173.53	3,371,712	10,034.00	3,325,468	98.52
日本	親投資信託受益証券	マネーブルマザーファンド	9,960	1.0040	10,000	1.0044	10,003	0.30

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.52
親投資信託受益証券	0.30
合計	98.82

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	496,676		9,934	
平成26年 1月末日	655,388		9,397	
2月末日	672,704		9,645	
3月末日	713,274		9,939	
4月末日	725,914		10,115	
5月末日	3,280,187		10,273	
6月末日	3,260,848		10,212	
7月末日	3,375,346		10,272	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期中間計算期間(平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	2.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間 (平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	5,430,812	2,237,813	3,192,999

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	532,436	96.91
親投資信託受益証券	日本	10,003	1.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,989	1.27
合計(純資産総額)		549,428	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY (MXN)	49.98	10,951.79	547,370	10,653.00	532,436	96.91
日本	親投資信託受益証券	マネーブルマザーファンド	9,960	1.0040	10,000	1.0044	10,003	1.82

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.91
親投資信託受益証券	1.82
合計	98.73

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	500,727		10,015	
平成26年 1月末日	484,326		9,687	
2月末日	509,905		9,806	
3月末日	553,239		10,067	
4月末日	553,795		10,077	
5月末日	563,817		10,259	
6月末日	560,921		10,207	
7月末日	549,428		10,180	

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期 間	収益率(%)
第1期中間計算期間(平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	2.6

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4)設定及び解約の実績

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間 (平成25年12月25日～平成26年 6月24日)	549,569		549,569

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考情報)

マネープールマザーファンド

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	60,524,080	91.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,401,358	8.19
合計(純資産総額)		65,925,438	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)		評価額(円)		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額			
日本	国債証券	第270回利付国債(10年)	47,000,000	101.13	47,533,450	101.10	47,518,880	1.3	2015/06/20	72.08
日本	国債証券	第325回利付国債(2年)	13,000,000	100.05	13,006,500	100.04	13,005,200	0.1	2015/02/15	19.73

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	91.81
合計	91.81

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

 当初設定日：2013年12月25日
 作成基準日：2014年7月31日

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型) (円コース)
基準価額・純資産の推移


基準価額	10,261円
純資産総額	0.03億円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

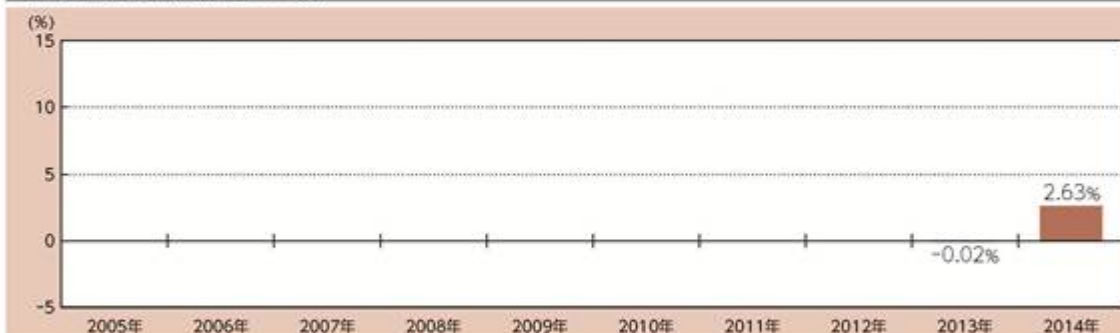
設定来分配金合計額:0円

決算期	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンドークラスY(JPY,Hedged)	98.9%
マネーボールマザーファンド	0.3%

年間収益率の推移(暦年ベース)


※2013年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2014年は年初から作成基準日までの収益率です。

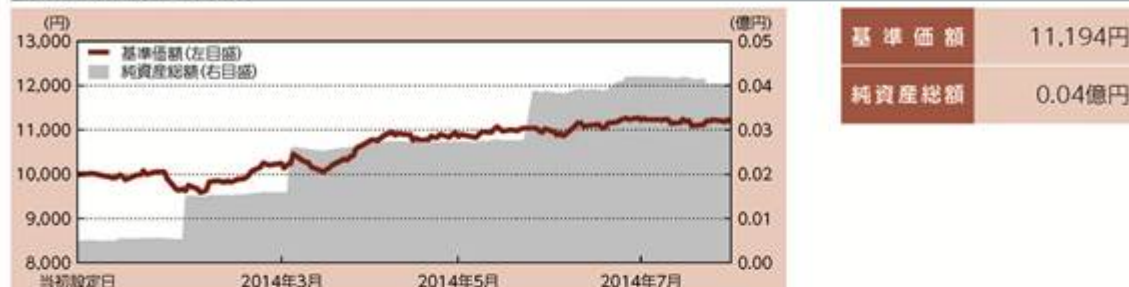
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。


運用実績

当初設定日：2013年12月25日
作成基準日：2014年7月31日

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型) (ブラジル・リアルコース)
基準価額・純資産の推移


※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

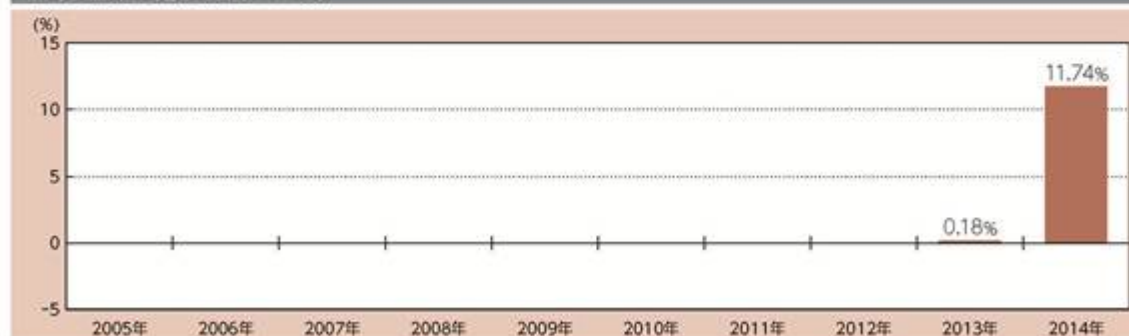
設定来分配金合計額:0円

決算期	—	—	—	—	—
分配金	—	—	—	—	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンドⅡークラスY(BRL)	98.0%
マネーボールマザーファンド	0.2%

年間収益率の推移(暦年ベース)


※2013年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2014年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

当初設定日：2013年12月25日
作成基準日：2014年7月31日



PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型) (豪ドルコース)

基準価額・純資産の推移



基準価額	10,707円
純資産総額	0.01億円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額: 0円

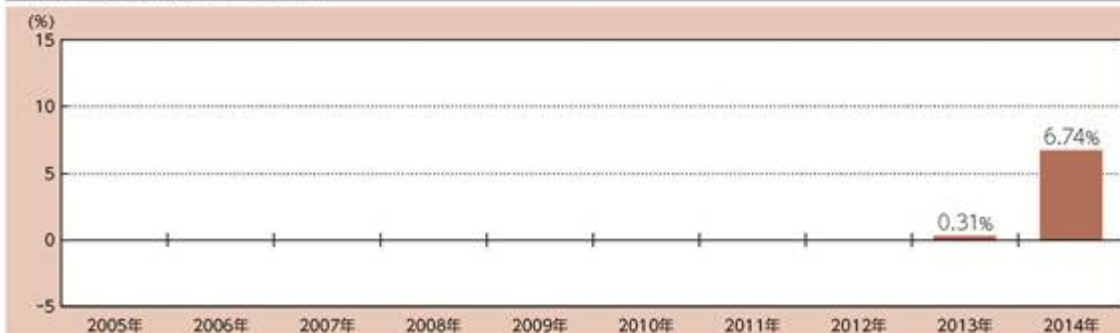
決算期	—	—	—	—	—
分配金	—	—	—	—	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンドIークラスY (AUD)	95.7%
マネーボールマザーファンド	1.8%

年間収益率の推移 (暦年ベース)



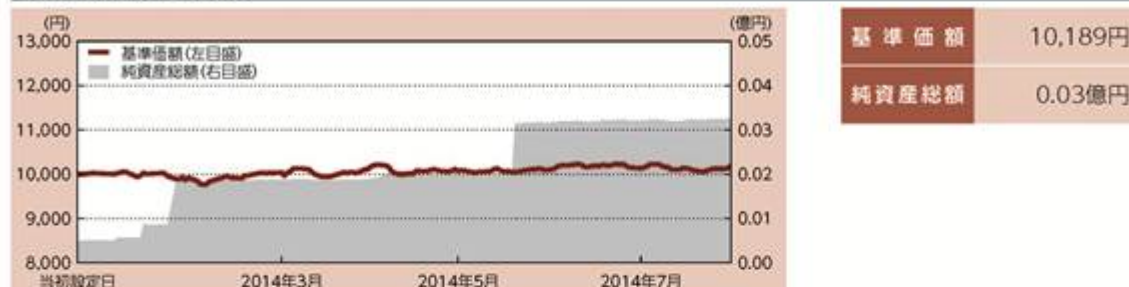
※2013年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2014年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。


運用実績

当初設定日：2013年12月25日
作成基準日：2014年7月31日

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型) (米ドルコース)
基準価額・純資産の推移


※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

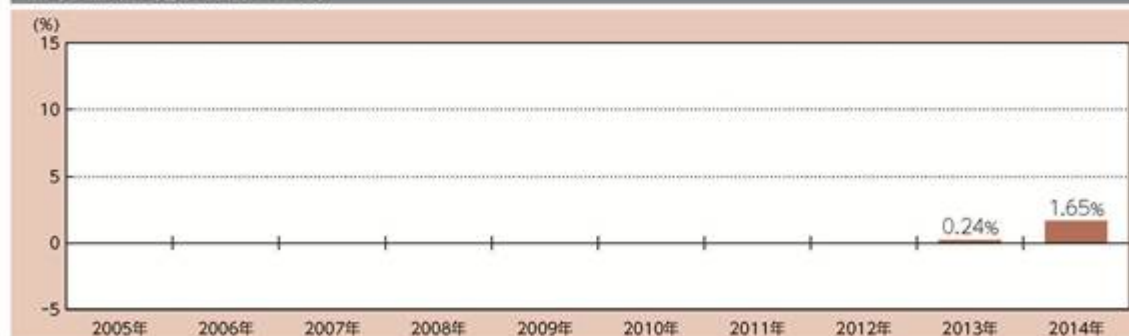
設定来分配金合計額:0円

決算期	—	—	—	—	—
分配金	—	—	—	—	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド・クラスY(JPY)	98.1%
マネーボールマザーファンド	0.3%

年間収益率の推移(暦年ベース)


※2013年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2014年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

当初設定日：2013年12月25日
作成基準日：2014年7月31日



PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型) (トルコ・リラコース)

基準価額・純資産の推移



基準価額	10,272円
純資産総額	0.03億円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

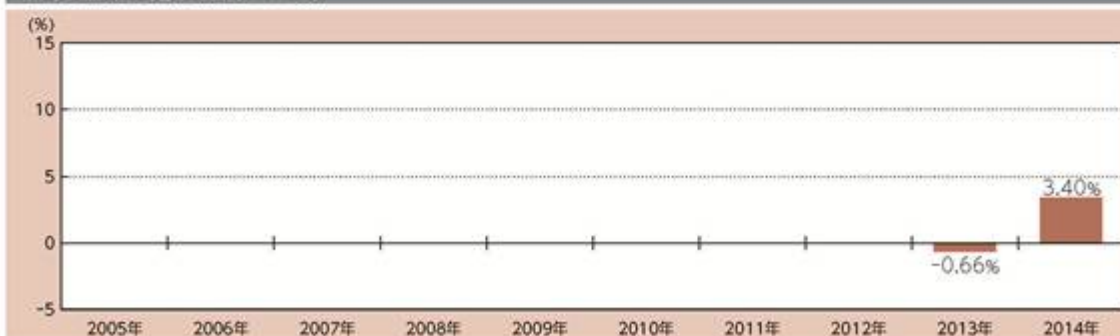
決算期	—	—	—	—	—
分配金	—	—	—	—	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンドⅡークラスY (TRY)	98.5%
マネープールマザーファンド	0.3%

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2013年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2014年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。


運用実績

当初設定日：2013年12月25日
作成基準日：2014年7月31日

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型) (メキシコ・ペソコース)
基準価額・純資産の推移


※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

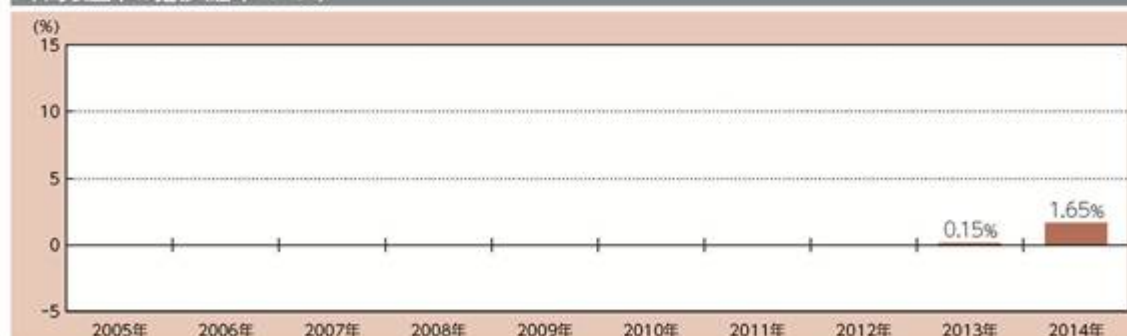
設定来分配金合計額:0円

決算期	—	—	—	—	—
分配金	—	—	—	—	—

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンドⅡークラスY(MXN)	96.9%
マネーボールマザーファンド	1.8%

年間収益率の推移(暦年ベース)


※2013年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2014年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 管理及び運営」「3 資産管理等の概要」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部 _____ は訂正部分を示します。

(5) その他

< 訂正前 >

(前略)

運用報告書

委託会社は、毎決算時及び償還時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

運用報告書

委託会社は、毎決算時及び償還時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。

平成26年12月1日以降は交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成25年12月25日から平成26年6月24日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 財務諸表

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

項目	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	588,045
投資信託受益証券	33,505,713
親投資信託受益証券	10,002
流動資産合計	34,103,760
資産合計	34,103,760
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,786
未払委託者報酬	68,551
その他未払費用	173
流動負債合計	70,510
負債合計	70,510
純資産の部	
元本等	
元本	32,785,147
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	1,248,103
元本等合計	34,033,250
純資産合計	34,033,250
負債純資産合計	34,103,760

(2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第1期中間計算期間
	自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	349,015
受取利息	63
有価証券売買等損益	16,700
営業収益合計	365,778
営業費用	
受託者報酬	1,786
委託者報酬	68,551
その他費用	173
営業費用合計	70,510
営業利益又は営業損失（ ）	295,268
経常利益又は経常損失（ ）	295,268
中間純利益又は中間純損失（ ）	295,268
剰余金増加額又は欠損金減少額	952,835
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	952,835
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,248,103

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用する日に計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 第1期中間計算期間(自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年10月16日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年 6月24日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	500,000円 32,285,147円 - 円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	32,785,147口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0381円 (10,381円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日
運用の外部委託費用	当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に要する費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、27,850円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

項目	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	101,233
投資信託受益証券	4,026,616
親投資信託受益証券	10,002
流動資産合計	4,137,851
資産合計	4,137,851
負債の部	
流動負債	
未払金	30,000
未払受託者報酬	485
未払委託者報酬	18,359
その他未払費用	17
流動負債合計	48,861
負債合計	48,861
純資産の部	
元本等	
元本	3,645,090
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	443,900
元本等合計	4,088,990
純資産合計	4,088,990
負債純資産合計	4,137,851

(2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第1期中間計算期間
	自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	309,486
受取利息	5
有価証券売買等損益	47,132
営業収益合計	356,623
営業費用	
受託者報酬	485
委託者報酬	18,359
その他費用	17
営業費用合計	18,861
営業利益又は営業損失（ ）	337,762
経常利益又は経常損失（ ）	337,762
中間純利益又は中間純損失（ ）	337,762
剰余金増加額又は欠損金減少額	106,138
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	106,138
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	443,900

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用する日に計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 第1期中間計算期間(自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年10月16日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年 6月24日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	500,000円 3,145,090円 - 円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	3,645,090口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1218円 (11,218円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日
運用の外部委託費用	当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に必要な費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、7,252円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

項目	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	19,696
投資信託受益証券	524,812
親投資信託受益証券	10,002
流動資産合計	554,510
資産合計	554,510
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	148
未払委託者報酬	4,213
流動負債合計	4,361
負債合計	4,361
純資産の部	
元本等	
元本	509,592
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,557
元本等合計	550,149
純資産合計	550,149
負債純資産合計	554,510

(2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第1期中間計算期間
	自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	41,488
受取利息	1
有価証券売買等損益	3,326
営業収益合計	44,815
営業費用	
受託者報酬	148
委託者報酬	4,213
営業費用合計	4,361
営業利益又は営業損失（ ）	40,454
経常利益又は経常損失（ ）	40,454
中間純利益又は中間純損失（ ）	40,454
剰余金増加額又は欠損金減少額	103
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	40,557

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用する日に計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 第1期中間計算期間(自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年10月16日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年 6月24日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	500,000円 9,592円 - 円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	509,592口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0796円 (10,796円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日
運用の外部委託費用	当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に必要な費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、1,569円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

項目	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	84,877
投資信託受益証券	3,145,854
親投資信託受益証券	10,002
流動資産合計	3,240,733
資産合計	3,240,733
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	400
未払委託者報酬	15,828
その他未払費用	7
流動負債合計	16,235
負債合計	16,235
純資産の部	
元本等	
元本	3,158,960
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	65,538
元本等合計	3,224,498
純資産合計	3,224,498
負債純資産合計	3,240,733

(2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第1期中間計算期間
	自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	75,965
受取利息	3
有価証券売買等損益	1,891
営業収益合計	77,859
営業費用	
受託者報酬	400
委託者報酬	15,828
その他費用	7
営業費用合計	16,235
営業利益又は営業損失（ ）	61,624
経常利益又は経常損失（ ）	61,624
中間純利益又は中間純損失（ ）	61,624
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,914
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,914
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	65,538

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用する日に計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 第1期中間計算期間(自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年10月16日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年 6月24日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	500,000円 2,658,960円 - 円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	3,158,960口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0207円 (10,207円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日
運用の外部委託費用	当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に必要な費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、6,246円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

項目	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	52,065
投資信託受益証券	3,210,466
親投資信託受益証券	10,002
流動資産合計	3,272,533
資産合計	3,272,533
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	355
未払委託者報酬	12,944
その他未払費用	10
流動負債合計	13,309
負債合計	13,309
純資産の部	
元本等	
元本	3,192,999
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	66,225
元本等合計	3,259,224
純資産合計	3,259,224
負債純資産合計	3,272,533

(2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	123,553
受取利息	25
有価証券売買等損益	42,085
営業収益合計	81,493
営業費用	
受託者報酬	355
委託者報酬	12,944
その他費用	10
営業費用合計	13,309
営業利益又は営業損失（ ）	68,184
経常利益又は経常損失（ ）	68,184
中間純利益又は中間純損失（ ）	68,184
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	34,218
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,259
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,659
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,600
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	66,225

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用する日に計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 第1期中間計算期間(自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年10月16日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年 6月24日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	500,000円 4,930,812円 2,237,813円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	3,192,999口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0207円 (10,207円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日
運用の外部委託費用	当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に必要な費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、5,105円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース) 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

項目	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,475
投資信託受益証券	547,008
親投資信託受益証券	10,002
流動資産合計	568,485
資産合計	568,485
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	148
未払委託者報酬	4,276
流動負債合計	4,424
負債合計	4,424
純資産の部	
元本等	
元本	549,569
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,492
元本等合計	564,061
純資産合計	564,061
負債純資産合計	568,485

(2)中間損益及び剰余金計算書

項目	第1期中間計算期間
	自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日 金額(円)
営業収益	
受取配当金	26,848
受取利息	1
有価証券売買等損益	6,838
営業収益合計	20,011
営業費用	
受託者報酬	148
委託者報酬	4,276
営業費用合計	4,424
営業利益又は営業損失（ ）	15,587
経常利益又は経常損失（ ）	15,587
中間純利益又は中間純損失（ ）	15,587
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,095
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,095
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	14,492

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ちした当該投資信託受益証券の基準価額を適用する日に計上しております。</p>
3. その他	<p>ファンドの計算期間 第1期中間計算期間(自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日) 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年10月17日から翌年10月16日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年10月16日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成25年12月25日)から平成26年 6月24日までとなっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成26年 6月24日現在)
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	500,000円 49,569円 - 円
2. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	549,569口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0264円 (10,264円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間 自 平成25年12月25日 至 平成26年 6月24日
運用の外部委託費用	当ファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託する為に必要な費用として、当ファンドが委託者報酬の中より負担している金額は、1,626円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

< 参考 >

「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)」、「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)」、「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)」、「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)」、「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)」、「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)」は、「マネーパブルマザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成26年6月24日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「マネーパブルマザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

項目	平成26年 6月24日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	197,151
国債証券	90,005,000
未収利息	5,157
前払費用	2,082
流動資産合計	90,209,390
資産合計	90,209,390
負債の部	
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	89,821,799
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	387,591
元本等合計	90,209,390
純資産合計	90,209,390
負債純資産合計	90,209,390

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

平成26年 6月24日現在	
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、 時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価 格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計 値等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 6月24日現在	
1. 中間計算期間の期首元本額	118,120,439円
中間計算期間中の追加設定元本額	14,450,804円
中間計算期間中の一部解約元本額	42,749,444円
計算日の元本額	89,821,799円
計算日の元本額の内訳	
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(円コース)	4,005,348円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(ブラジル・リアル コース)	5,182,333円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(豪ドルコース)	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(米ドルコース)	99,941円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(円コース)	318,713円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(ブラジル・リアル コース)	2,096,437円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(豪ドルコース)	697,570円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(アジア通貨コース)	298,995円
世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(米ドルコース)	1,005,802円
債券・通貨戦略ファンド(リスクコントロール型)	1,009,629円
債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)	6,379,762円
債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)	12,459,876円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(トルコ・リラコ ース)	9,963円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(メキシコ・ペソ コース)	9,963円
国内債券SMTBセレクション(SMA専用)	1,992,033円
バンクローン・オープン(円コース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(豪ドルコース)(SMA専用)	9,961円

バンクローン・オープン(米ドルコース)(SMA専用)	9,961円
バンクローン・オープン(ユーロコース)(SMA専用)	9,961円
債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	9,961円
債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	9,961円
GARSファンド	9,961円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)	9,960円
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)	9,960円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)	49,791円
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	796,655円
マルチ・ストラテジー・ファンド50(適格機関投資家専用)	199,164円
私募マネープールファンドAL(適格機関投資家専用)	51,268,417円
2. 計算日における受益権総数	89,821,799口
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0043円 (10,043円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 6月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

平成26年 6月24日現在
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

平成26年 6月24日現在
該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書(平成26年7月31日現在)

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(円コース)

資産総額	2,899,909 円
負債総額	25,899 円
純資産総額(-)	2,874,010 円
発行済口数	2,800,947 口
1口当たり純資産額(/)	1.0261 円
1万口当たり純資産額	10,261 円

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(ブラジル・リアルコース)

資産総額	4,041,097 円
負債総額	7,254 円
純資産総額(-)	4,033,843 円
発行済口数	3,603,506 口
1口当たり純資産額(/)	1.1194 円
1万口当たり純資産額	11,194 円

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(豪ドルコース)

資産総額	556,216 円
負債総額	960 円
純資産総額(-)	555,256 円
発行済口数	518,612 口
1口当たり純資産額(/)	1.0707 円
1万口当たり純資産額	10,707 円

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(米ドルコース)

資産総額	3,273,147 円
負債総額	5,634 円
純資産総額(-)	3,267,513 円
発行済口数	3,206,756 口
1口当たり純資産額(/)	1.0189 円
1万口当たり純資産額	10,189 円

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(トルコ・リラコース)

資産総額	3,381,090 円
負債総額	5,744 円
純資産総額(-)	3,375,346 円
発行済口数	3,285,869 口
1口当たり純資産額(/)	1.0272 円
1万口当たり純資産額	10,272 円

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(年1回決算型)(メキシコ・ペソコース)

資産総額	550,393 円
負債総額	965 円
純資産総額(-)	549,428 円
発行済口数	539,704 口
1口当たり純資産額(/)	1.0180 円
1万口当たり純資産額	10,180 円

(参考情報)

マネープールマザーファンド

資産総額	65,925,438 円
負債総額	円
純資産総額(-)	65,925,438 円
発行済口数	65,637,737 口
1口当たり純資産額(/)	1.0044 円
1万口当たり純資産額	10,044 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 _____ は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成25年9月30日現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成25年12月6日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成26年7月31日現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は平成26年9月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

平成25年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>325</u>	<u>4,457,047</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>0</u>	<u>0</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>325</u>	<u>4,457,047</u>

< 訂正後 >

（前略）

平成26年7月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>379</u>	<u>5,192,634</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>1</u>	<u>2,714</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>380</u>	<u>5,195,348</u>

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2)委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

[次へ](#)

(1)貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,192,444	10,457,599
前払費用	81,751	114,325
未収委託者報酬	2,210,605	2,735,763
未収運用受託報酬	31,051	15,268
未収入金	676	-
繰延税金資産	61,743	144,183
その他	19,263	3,448
流動資産合計	10,597,535	13,470,589
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 79,281	1 67,359
器具備品	1 103,209	1 87,378
有形固定資産合計	182,491	154,737
無形固定資産		
ソフトウェア	168,561	203,360
その他	1,770	4,686
無形固定資産合計	170,332	208,046
投資その他の資産		
投資有価証券	47,112	69,583
長期前払費用	-	34,773
長期貸付金	31,838	28,838
会員権	25,000	25,000
繰延税金資産	-	117,743
その他	633	553
貸倒引当金	31,838	28,838
投資その他の資産合計	72,746	247,653
固定資産合計	425,570	610,437
資産合計	11,023,105	14,081,027

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	19,992	13,353
未払金	1,459,757	1,723,999
未払手数料	942,503	1,169,997
その他未払金	517,254	554,001
未払費用	82,209	44,167
未払法人税等	204,363	1,467,469
未払消費税等	11,940	129,007
賞与引当金	92,832	94,659
その他	21,231	14,376
流動負債合計	1,892,326	3,487,033
固定負債		
資産除去債務	12,281	12,492
退職給付引当金	268,531	313,992
繰延税金負債	303,555	-
固定負債合計	584,368	326,485
負債合計	2,476,694	3,813,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	59,500	62,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	5,731,912	7,452,293
利益剰余金合計	7,891,412	9,614,793
株主資本合計	8,541,412	10,264,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,998	2,715
評価・換算差額等合計	4,998	2,715
純資産合計	8,546,410	10,267,508
負債・純資産合計	11,023,105	14,081,027

(2)損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	19,128,296	22,773,831
運用受託報酬	94,659	55,511
営業収益合計	19,222,955	22,829,342
営業費用		
支払手数料	9,030,246	10,451,296
広告宣伝費	73,287	76,961
公告費	2,244	-
調査費	4,132,154	5,091,105
調査費	207,030	259,236
委託調査費	3,922,394	4,830,390
図書費	2,729	1,479
営業雑経費	1,294,879	1,264,334
通信費	21,905	17,246
印刷費	330,735	327,214
協会費	21,939	22,524
諸会費	757	773
情報機器関連費	874,151	837,859
その他営業雑経費	45,391	58,716
営業費用合計	14,532,812	16,883,698
一般管理費		
給料	2,259,238	2,201,964
役員報酬	78,205	102,330
給料・手当	1,967,177	1,846,450
賞与	213,855	253,183
退職給付費用	64,787	72,029
役員退職慰労金	-	1,070
福利費	190,716	207,122
交際費	879	2,758
旅費交通費	45,160	45,973
租税公課	25,420	42,862
不動産賃借料	129,096	130,938
寄付金	-	3,385
減価償却費	129,966	119,445
諸経費	1	219,615
一般管理費合計	3,103,213	3,047,165
営業利益	1,586,929	2,898,479

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,919	-
受取利息	6,475	7,464
収益分配金	-	3,234
投資有価証券売却益	924	553
貸倒引当金戻入	3,000	3,000
その他	2,552	1,775
営業外収益合計	14,873	16,027
営業外費用		
長期前払費用償却	-	1 23,222
支払補償費	-	14,648
投資有価証券売却損	14,182	284
その他	361	2,112
営業外費用合計	14,544	40,268
経常利益	1,587,257	2,874,238
特別利益		
投資有価証券売却益	30,000	-
特別利益合計	30,000	-
特別損失		
統合関連損失	484,725	-
特別損失合計	484,725	-
税引前当期純利益	1,132,532	2,874,238
法人税、住民税及び事業税	369,828	1,623,332
法人税等調整額	56,358	502,474
法人税等合計	426,187	1,120,857
当期純利益	706,344	1,753,381

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	-	-
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
合併による増加		350,000	350,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	350,000	350,000
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	56,500	2,100,000	2,516,273	4,672,773	4,972,773
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			706,344	706,344	706,344
合併による増加			2,542,294	2,542,294	2,892,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	3,215,638	3,218,638	3,568,638
当期末残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,859	9,859	4,962,913
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			706,344
合併による増加			2,892,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,857	14,857	14,857
当期変動額合計	14,857	14,857	3,583,496

当期末残高	4,998	4,998	8,546,410
-------	-------	-------	-----------

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			1,753,381	1,753,381	1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	1,720,381	1,723,381	1,723,381
当期末残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,998	4,998	8,546,410
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,283	2,283	2,283
当期変動額合計	2,283	2,283	1,721,098
当期末残高	2,715	2,715	10,267,508

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成25年3月31日）		当事業年度 （平成26年3月31日）	
建 物	23,594	千円	35,517	千円
器具備品	235,212	"	188,630	"
計	258,807	"	224,147	"

（損益計算書関係）

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
諸経費	97,199	千円	73,276	千円
長期前払費用償却	-	"	23,222	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（リ - ス取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	8,192,444	8,192,444	-
（2）未収委託者報酬	2,210,605	2,210,605	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	47,112	47,112	-
（4）未払金	(1,459,757)	(1,459,757)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	10,457,599	10,457,599	-
（2）未収委託者報酬	2,735,763	2,735,763	-
（3）投資有価証券 その他有価証券	69,583	69,583	-
（4）未払金	(1,723,999)	(1,723,999)	-
（5）未払法人税等	(1,467,469)	(1,467,469)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、並びに（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）未払金、並びに（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 金銭債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,192,444	-	-	-
未収委託者報酬	2,210,605	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,457,599	-	-	-
未収委託者報酬	2,735,763	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	7,743	21,044	-

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	45,159	37,315	7,843
小計	45,159	37,315	7,843
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	1,952	2,030	77
小計	1,952	2,030	77
合計	47,112	39,345	7,766

当事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	61,633	57,226	4,406
小計	61,633	57,226	4,406
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	7,950	8,138	188
小計	7,950	8,138	188
合計	69,583	65,365	4,218

2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
114,040	30,924	14,182

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
23,757	553	284

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
（1）退職給付債務	268,531	313,992
（2）退職給付引当金	268,531	313,992

（注）1．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2．当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
（1）退職給付費用	64,787	72,029

（注）1．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2．金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で13,971千円、当事業年度で13,998千円であります。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年3月31日）		当事業年度 （平成26年3月31日）	
繰延税金資産				
未払事業税	16,142	千円	102,368	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	11,347	〃	10,277	〃
賞与引当金損金算入限度超過額	35,285	〃	33,736	〃
退職給付引当金損金算入限度超過額	95,704	〃	111,906	〃
減価償却超過額	1,067	〃	-	〃
その他	11,680	〃	13,094	〃
繰延税金資産 小計	171,228	〃	271,384	〃
評価性引当額	11,347	〃	-	〃
繰延税金資産 合計	159,881	〃	271,384	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	2,767	〃	1,503	〃
投資有価証券売却益益金不算入額	398,925	〃	7,953	〃
繰延税金負債 合計	401,693	〃	9,457	〃
繰延税金資産（負債）の純額	241,812	〃	261,926	〃

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,649千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が9,649千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	2,429,898千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	3,172,592千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディン グス(株)	東京都 千代田区	261,608	持株会社	(直接) 100%	役員の 兼任	経営指導料 の支払	97,199	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディン グス(株)	東京都 千代田区	261,608	持株会社	(直接) 100%	役員の 兼任	経営指導料 の支払	73,276	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	三井住友信託 銀行(株)	東京都 千代田区	342,037	信託業務 及び 銀行業務	-	営業上の 取引 役員の 兼任	投信販売 代行手数料等 の支払	6,006,973	未払手数料	613,819
							投資助言費用 の支払	2,226,006	その他 未払金	221,229

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	三井住友信託 銀行(株)	東京都 千代田区	342,037	信託業務 及び 銀行業務	-	営業上の 取引 役員の 兼任	投信販売 代行手数料等 の支払	6,745,672	未払手数料	794,830
							投資助言費用 の支払	2,631,233	その他 未払金	239,120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成25年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成26年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 当社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

(4) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。）が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,848,803円51銭	3,422,502円93銭
1株当たり当期純利益金額	235,448円31銭	584,460円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	706,344千円	1,753,381千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	706,344千円	1,753,381千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

[次へ](#)

5 その他

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 定款の変更

委託会社は、平成25年4月1日に取締役の役位としての会長を削除しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成25年12月6日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成26年9月24日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成25年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
S M B C フレンド証券株式会社__ 1	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券__2	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社__2	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

1 : S M B C フレンド証券株式会社は、平成25年12月25日より募集・販売等の取扱いを行います。

2 : 株式会社 S B I 証券及び楽天証券株式会社は、平成25年12月27日より募集・販売等の取扱いを行います。

(3) 投資顧問会社

名称 : ピムコジャパンリミテッド

資本金の額 : 13,411,674.44米ドル（平成25年3月末日現在）

事業の内容 : 金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行っております。

（中略）

3 資本関係

（中略）

（参考）再信託受託会社

（中略）

資本金の額 : 51,000百万円（平成25年3月末日現在）

（後略）

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円 (平成26年3月末日現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (百万円) (平成26年3月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称 : ピムコジャパンリミテッド

資本金の額 : 13,411,674.44米ドル (平成26年3月末日現在)

事業の内容 : 金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行っております。

(中略)

3 資本関係

(中略)

(参考) 再信託受託会社

(中略)

資本金の額 : 51,000百万円 (平成26年3月末日現在)

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）の平成25年12月25日から平成26年6月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（円コース）の平成26年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月25日から平成26年6月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）の平成25年12月25日から平成26年6月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（ブラジル・リアルコース）の平成26年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月25日から平成26年6月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）の平成25年12月25日から平成26年6月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（豪ドルコース）の平成26年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月25日から平成26年6月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）の平成25年12月25日から平成26年6月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（米ドルコース）の平成26年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月25日から平成26年6月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）の平成25年12月25日から平成26年6月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（トルコ・リラコース）の平成26年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月25日から平成26年6月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）の平成25年12月25日から平成26年6月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（年1回決算型）（メキシコ・ペソコース）の平成26年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月25日から平成26年6月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白川 芳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 浩之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。